

い教学第2647号
令和3年1月8日

いすみ市立岬中学校保護者 様

いすみ市教育委員会
教育長 赤羽 良明
いすみ市立岬中学校
校長 浅尾 公司

緊急事態宣言の発令に伴う対応について（通知）

新春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市の学校教育にご理解とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、報道でもご存じの通り、1都3県に緊急事態宣言が発令されました。教育委員会では、国からは一斉休校の要請をしないとの通知を受け、予定どおり学校を始業することとしました。

各学校においては、これまで同様、細心の注意を払い感染拡大防止に努めてまいります。生徒が安心・安全な学校生活を送るためには、今まで以上に各家庭のご協力が必要となってまいります。

つきましては、下記の留意点の徹底や学校の対応につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 ご家庭で協力していただきたい留意点

- ・人の集まる場所等への外出を控え、自宅で過ごすよう指導してください。
- ・感染症対策（手洗い、咳エチケット等）に努めるように指導してください。
- ・毎日、朝の体温や健康状態を記録し、症状がある場合は、学校へ報告してください。

2 今後の学校における対応

- ・「3つの密」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続して行います。
- ・給食時の配膳や食事についての対策を継続して行います。
- ・地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症に係るいじめや誹謗中傷等がないように指導します。

※ 感染の状況等により今後の予定を変更する場合は、適宜、手紙、メール、学校ホームページにてお知らせしますので、確認をお願いします。